

西原町学校給食共同調理場再整備事業に係るサウンディング調査

事業概要資料

1. 調査目的・事業概要

学校給食は、学校給食法に基づき児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしています。

現在の西原町学校給食共同調理場（以下、「現給食センター」という。）は、小学校 4 校、中学校 2 校の計 6 校に一日約 3,500 食の安心・安全な学校給食を提供していますが、昭和 59 年の供用開始から 40 年以上が経過し、老朽化の進行や耐用年数を超過した厨房機器等も多いことから、対応できる献立に制限が生じるなど食育活動への消極的影響や高温多湿な場内環境による衛生管理リスクの顕在化など、適切な施設環境とはいえず、早急な対応が必要な状況となっています。

さらに、平成 21 年の学校給食衛生管理基準の施行により、学校給食に関する運営や施設・設備に関する衛生管理基準等の遵守徹底が求められたほか、食物アレルギーへの対応といった新たな社会的ニーズにも的確に対処できる安心・安全な学校給食提供環境が求められています。

このような中、現給食センターは建物及び敷地がともに狭隘であり、学校給食衛生管理基準に適合するための施設の増改築等が困難であることから、本町では新たな西原町学校給食共同調理場（以下、「新給食センター」という。）の整備を計画しています。

また、本事業は、民間事業者のノウハウ活用によるサービス水準の向上、コストの低減等の事業効果を期待し、PPP/PFI 手法にて実施します。

表 1-1 に、新学校給食センターの食数規模、提供校数、献立数等の事業概要を示します。

表 1-1 事業概要

項目		条件
調理方式		共同調理場（センター）方式
計画予定地敷地面積		約 5,000 m ²
計画予定延床面積		約 1,883 m ² 程度
食数規模		3,500 食
提供校数		西原町立学校全校（小学校 4 校、中学校 2 校）
献立条件	献立数	1 献立
	提供食品数・種類	主食＋副食＋飲物（ミルク）
米飯機能		無
食物アレルギー対応		レベル 3（除去食対応）
事業方式		PPP/PFI による官民連携
事業範囲		設計・建設、厨房機器設置・維持管理等 ※運営は直営

2. 現状の施設

2-1 施設概要

町内唯一の学校給食施設である現給食センターは、西原町のほぼ中心に位置しており、令和8年度現在、町立小学校、中学校の児童生徒等に対し約3,500食の学校給食を提供しています。

表2-1に現給食センターの概要、図2-1に外観図を示します。

表2-1 現給食センターの概要（令和8年度現在）

施設名称	西原町学校給食共同調理場
所在地	沖縄県中頭郡西原町字翁長 320 番地
竣工年月	昭和 59（1984）年 3 月
給食開始年月	昭和 59（1984）年 4 月
総工費	2 億 2,420 万円
敷地面積	2,268 ㎡
建物面積	821 ㎡（1 階部 681 ㎡、2 階部 140 ㎡）
構造	鉄筋コンクリート造
調理能力	最高 5,000 食／日（建設当時）
調理食数	約 3,500 食／日
対象校	町立小学校 4 校、町立中学校 2 校
配送車両	3 台
職員体制	計 30 名 ・所長 1 名・県派遣栄養士 2 名 ・調理員 27 名（正規職員 11 名、再任用職員 4 名、会計年度任用職員 10 名、年休代替 2 名）
学校給食費	小学校月額 6,100 円、中学校月額 7,100 円



図2-1 現給食センター外観写真

2-2 現状課題

建築から40年以上が経過した現給食センターにおける施設、設備及び運営等に関する現状課題は、

以下のとおりです。

(1) 施設の老朽化

- ① 建物耐力度調査による危険性の指摘
・平成 29 年度時点の耐力度調査で、建替えを行わなければならないレベル
- ② 屋内外の壁面クラックや塗料剥離

(2) 設備の老朽化

(3) 各種衛生管理基準への不適合

- ① ウェットシステム（床が濡れた状態で作業する）であるため、細菌が増殖しやすい
- ② 汚染作業区域と非汚染作業区域の厳格な区分への未対応（自由に往来できる環境）など

(4) その他施設・設備・敷地の機能面への影響

- ① 敷地が狭く、出入口が一カ所であるため、食材搬出入車両や配送車両が混雑しやすい
- ② 設計上、汚染作業区域（下処理室）を通らないと非汚染作業区域（調理場）に行けない
- ③ 回転釜の数が足りず、一部のメニューについては小中学校に同一日に提供できない
- ④ 天井が高いため、窓や照明などの清掃に支障があり、埃等の異物落下のリスクがある
- ⑤ 空調設備がないため、温湿度管理が不適切で調理員の熱中症リスクなども高い
- ⑥ 空調設備がなく、窓を全開にして調理しているため、埃・ゴミ等の混入リスクがある
- ⑦ 設備等の老朽化に起因する部品の欠けなどによる異物混入等のリスクがある
- ⑧ 食物アレルギー対応室が無く、レベル 1 の詳細献立表示対応となっている。

3. 基本的な考え方

新給食センターでは、彩りと温かみのある献立を作成するとともに、こどもたちの笑顔があふれる学校給食を安定的に提供できる環境を整備するうえでの基本方針を以下に示します。

- (1) 多彩な献立を提供できる施設
- (2) 学校給食衛生管理基準に基づいた施設
- (3) 食物アレルギー等対応食を提供できる施設
- (4) 食育に関する様々な情報の発信
- (5) 経済性・効率性に優れた施設計画
- (6) 環境と人にやさしい施設
- (7) 災害時にも対応できる施設

4. 建設候補地概要

図 4-1 に建設候補地周辺、図 4-2 に建設候補地の敷地図、表 4-1 に建設候補地の基本情報を示します。建設候補地は町の中央部に位置し、西原中学校敷地内のプール、テニスコート、駐車場に整備することとなります。

そのため、現在の建設候補地では、下記の内容等に留意する必要があります。

- ・既存施設（プール）の撤去
- ・テニスコートの代替施設及び西原中学校職員の駐車場の確保
- ・近隣の住宅へ配慮した施設計画及び施工中の配慮に加え、運営時における騒音や臭気などの配慮

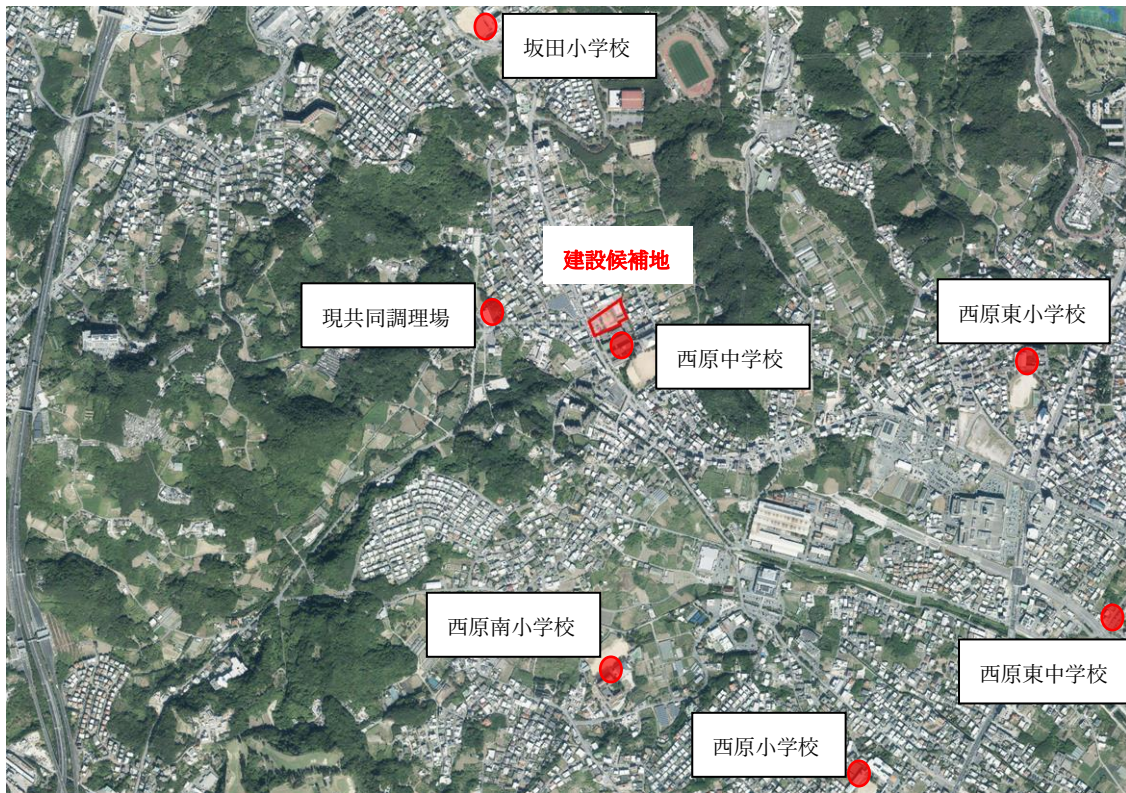


図 4-1 建設候補地周辺



図 4-2 建設候補地の敷地図

表 4-1 建設候補地の基本情報

項目		内容
事業用地		西原町字翁長238番地
所有者		西原町教育委員会
敷地面積		約5,000㎡
一般事項	区域区分	都市計画区域
	用途地域	準住居地域
	地目	学校用地
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	道路斜線制限	適用距離：30m 勾配：1.5
	隣地斜線制限	立ち上がり：31m 勾配：2.5
	日影規制	高さ10mを超える建築物は対象
	防火地域	指定なし
	地区計画	指定なし
	特定用途制限地域	指定なし
	農業振興地域	指定なし
	景観地区	景観計画区域
	その他の地域地区	指定なし
	津波浸水想定区域	指定なし
	土砂大害警戒区域	指定なし
インフラ	上水	有
	下水	有
	電力	県道38号線に電力事業者の高圧幹線が敷設されている。
	ガス	プロパンガス（都市ガス供給エリア外）
	通信	県道38号線沿いに通信業者の通信線が敷設されている。
道路		接道：県道38号線

5. 施設計画

本事業においては、以下の内容について想定しております。

- (1) 調理エリアについては原則1階部分とし、学校給食衛生管理基準に準拠したプランとします。

(2) 一般エリアについては、2 階建ての場合は 2 階部分への配置も可能とし、調理工程の見学ができる部屋や通路を設けます。

なお、調理工程の見学ができる部屋や通路においては、原則 1 階部分とします。

(3) 駐車場においては、職員及び来庁者駐車場として 30 台程度、身障者用駐車場として 1 台以上は整備することとします。

(4) 参考となる諸室リストは表 5-1 のとおりです。

表 5-1 諸室リスト

区域区分		諸室等
調理エリア	汚染作業区域	【荷受・検収・下処理エリア】 荷受プラットホーム、肉魚類荷受室・検収室、野菜類荷受室・検収室、根菜処理室、油庫、食品庫、計量室、冷蔵庫、冷凍庫、野菜類下処理室、肉魚類下処理室、洗米コーナー、肉・魚類仕分室、器具洗浄室、廃棄庫、備品庫、前室等
		【洗浄エリア】 回収前室、洗浄室、準備室、残渣処理室、残渣保管室等
	非汚染作業区域	【調理エリア】 上処室、煮炊き調理室、揚げ物・焼物・蒸物室、和え物室、アレルギー対応食調理室、冷蔵室、冷凍室、器具洗浄室、準備室等
		【配送・コンテナプールエリア】 コンテナ室、配送前室等
一般エリア	調理員エリア	調理員用更衣室、調理員用便所、調理員用シャワー室、洗濯室、乾燥室、倉庫、調理員用休憩室等
	共用部分	玄関ホール、多目的室、見学通路、外来者用便所、倉庫、物品庫等
	職員工エリア	事務室、書庫、給湯室等
	その他	機械室、消火ポンプ室等
付帯施設		ごみ庫、厨房除害施設、受水槽、駐車場、配送車両置き場、構内通路、門扉、囲障等

6. 配送対象校

本事業による配送対象校は西原町立学校の全校で、表 6-1 に人数、クラス数、住所を示しています。各校の人数は児童生徒数と職員の合計、学級数は普通学級と職員室の合計となっています。

表 6-1 配送対象校概要

	学校名	人数	学級数	住所
1	坂田小学校	843	26	西原町字翁長627
2	西原小学校	577	17	西原町字与那城353
3	西原東小学校	528	16	西原町字嘉手苅90
4	西原南小学校	331	12	西原町字安室123-2
5	西原中学校	628	19	西原町字翁長238
6	西原東中学校	581	17	西原町字小那覇308-1
合 計		3,488	107	※人数及び学級数は令和8年5月1日時点

7. 想定する事業スキーム

本事業において、民間ノウハウを効率的に活用できる事業手法等は以下のとおりです。

本構想・計画における施設整備においては、「DBM 方式」を基本としつつも、最も効率的な事業手法の提案も含め、民間事業者のノウハウに期待し、事業手法を選定します。

表 7-1 想定事業スキーム

事業方式	PPP/PFI 手法（DB、DBM、PFI-BTM 方式等）
事業範囲	設計業務（造成含む）、建設業務（解体、外構含む）、厨房機器設置業務、維持管理業務等を一括で発注

8. 官民の役割分担表

本事業の実施に当たり、町と民間事業者の業務区分は以下のとおり想定しています。具体的には今回の市場調査を踏まえ、検討します。

表 8-1 官民の役割分担表

業務区分	西原町	民間事業者
敷地、地質、土質調査		○
プールの解体作業（設計含）		○
設計		○
施工		○
運営	○	
建築基準法手続き		○
事業用地の確保	○	
開業準備	○	○
建築物及び建築設備点検保守、修繕		○
消耗品、備品の保守管理、補充	○	
厨房機器の点検保守、修繕		○
施設の警備、清掃		○
既存給食施設の解体作業（設計含）		○

9. 想定する概算事業費

新給食センターの建設に関わる概算工事費は以下のとおりです。

表 9-1 概算事業費

項目	概算金額（千円）	備考
事前調査費	10,860	地質調査、敷地測量等
設計・工事管理費	77,660	延床 1,883 ㎡を想定し積算
プール解体費	45,680	延床 1,500 ㎡、設計含む
建設費	1,436,730	延床 1,883 ㎡、空調・電気・機械設備、給排水含む
厨房機器等・設備	746,900	厨芥処理機・自家発電機含む
外構整備・敷地造成費	100,400	車路・駐車・外構、整地・構内緑化等
現給食センター解体費	50,000	延床 821 ㎡、設計及びアスベスト処分費含む
維持管理費（15 年）	159,840	マネジメント費含む
その他・予備費	131,410	予備・調整費（5%）
合計（概算）	2,759,480	

- ・ 事前調査費、外構整備・敷地造成費、解体費は「令和 9 年度新営予算単価（国土交通省）」の単価に基づき算出しています。
- ・ 設計・工事監理費は「国土交通省告示第 8 号」及び「官庁施設の設計業務等積算要領」の定める式に基づき算出しています。
- ・ 建設費に用いる工事単価は、平成 29 年及び平成 30 年に竣工された沖縄県内の共同調理場の整備費の平均値より算出した 545 千円/㎡（税込）に、「一般社団法人建設物価調査会」の 2015 年基準建設資材物価指数を参考に算出した物価変動率 1.4 を乗じた額 763 千円/㎡（税込）を設定しています。
- ・ 厨房機器・設備費は事業者から徴取した見積と先行事例の実績を勘案して設定しています。
- ・ 維持管理費は「令和 9 年度庁舎維持管理費要求単価」及び「令和 9 年度各所修繕費要求単価」を参考に、事業者から聴取した見積や先行事例を勘案して設定しています。

10. 想定する事業スケジュール

今後の事業スケジュールは下に示すとおりです。解体作業や造成工事等の期間を十分に確保できるように配慮し、令和 12 年 8 月下旬の供用開始を目標に計画を進めます。

表 10-1 スケジュール

令和 8 年度	基本構想・計画策定、サウンディング調査
令和 9 年度	公募（民間提案制度／公募型プロポーザル）、事業者選定
令和 10 年度	実施設計、建築確認、プールの解体実施
令和 11 年度	工事着工
令和 12 年度	（～7 月）工事竣工 （8 月）運営準備 （8 月下旬）供用開始
令和 13 年度	現給食センターの解体実施
令和 12 年度（8 月） ～令和 27 年度	新給食センターの維持管理